

JAたむらの地域農業への支援対応

—福島県JA系統機関の原発被害への取組みレポート—

2013.6.27

農林中金総合研究所

理事研究員 渡部喜智

1 管内の一部で残る避難指示、完全帰宅後も環境整備必要

福島県の太平洋岸の浜通り地方と、阿武隈川が南北に流れる中通り地方との間にある緩やかな高原状山地である阿武隈山系の地域には、多くの町や村が開けてきた。

JAたむら(以下「同JA」)は、その地域における田村市と、田村郡の三春町と小野町の1市2町を管内(総面積は642平方km)としている。田村市は2005年3月に田村郡の船引町、常葉町、大越町、滝根町、都路村4町1村が合併して発足した新しい市である。管内の12年総人口が70,577人であるのに対し、12年度末(年度期間は3月から翌年2月)の組合員数は約15,700人超で、総人口に対する比率は22%。また、年金友の会の会員数は約11,300人を擁しており、これは65歳以上人口の57%に相当する高さだ。

たむら(田村)の地名は、奈良時代の征夷大將軍「坂上田村麻呂」にちなみ、古い歴史を有するものであるが、最近では日本三大桜のひとつに数えられ全国的に知られる「滝桜」、日本唯一の「リカちゃん人形」のオープンファクトリー(展示館兼工場)、鍾乳石の保存状態も良く数や種類の多さから評価が高い「あぶくま鍾乳洞」などの観光スポットがあることでも、良く知られるようになった。

しかし、このようなどかで文化的な地域の状況は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故(以下「原発事故」)により打撃を受けることとなった。

同JA管内では、田村市の一部が原発から20km圏内の「警戒区域」、および20～30km圏内の「緊急時避難準備区域」に入った。これにより、多くの組合員も避難を余儀なくされた。同市の資料等によれば、警戒区域で380人、緊急時避難準備区域で4,114人が避難指示を受けることとなった。

緊急時避難準備区域は11年9月末に解除され、営農を含めた日常的な活動が可能となった。これを受け、住居とその周辺など生活圏、学校等教育施設、農地などの除染も順次進められてきた。

警戒区域は、12年4月1日に日中の立入りが可能でかつ営農や製造業の活動もできる「避難指示解除準備区域」へと再編されたが、宿泊が認められないなどの避難指示が継続されている。国の直轄事業として行われてきた住居等の除染が、ようやく13年6月末までに同区域で終わることが住民へ説明され、帰宅準備が始まることが報道されている。

ただし、田村市は、前述の原発から20kmという距離の一線で避難指示を線引きする難しさがあることから、住民感情にも配慮し、20km圏内の避難指示解除準備区域に加え、それに近接した20km圏外の住民へも地区単位での避難指示を継続してきた。

13年5月末現在の田村市の避難指示対象者は合計で2,300人超となっている(注1)。

また、東日本大震災による地震により、一般の住宅や店舗の損壊が発生した。また、支店・倉庫など同JAの施設も被災し、農林道を含む道路や公共施設など公共・社会インフラも損壊の被害を受けた。福島県の調べでは、管内1市2町における住家の全・半壊が490棟、一部損壊が6,922棟に

のぼるとともに、非住家の損壊も1,044棟に及んだ。これに対して、同JAは被害を受けた建物更生共済の契約者などに早期の共済金支払をはかるとともに、未請求解消に努めてきた。

(注1)「田村市震災等復興ビジョン」(11年7月)ほか、田村市企画課からの聞き取りによる。

2 コメ、園芸、畜産の三本柱が支える地域農業の原発事故損害

11年の管内耕地面積は8,690haで、そのうち田面積が4,478ha、草地を含む畑面積が4,211haというように、両者がほぼ拮抗する構成である。このような耕地の状況を背景に、同JAの販売は、ひとめぼれなどを中心に販売する米と、これを上回る野菜などの園芸や畜産という構成だ。コメ、野菜などの園芸、畜産を三本柱とする複合経営が行われているところが、管内農業の特徴の一つである。

なお、管内はかつて養蚕地帯として繁栄し、現在も8百万円の繭の販売額を残す。また、かつての桑畑の転作の一つとして葉たばこ栽培が営まれ、地域農業に重要な位置を占めている。同JAでは、葉たばこの苗の育苗事業を行っているが、生産した葉たばこはたばこ耕作組合を通じた出荷・販売となっている。

以上のような形で営まれてきた地域農業は、原発事故を受け、大きな被害を受けた。同JAは原発事故後、専担セクション(原発損害対策課)を設置するとともに、関係課が連携協力して、組合員の生活・営農不安を和らげる対応を行い、地域農業の再生への取組みを進めてきた。以下で同JAが行ってきた原発被害への対応を述べる。

まず、販売事業の実績に沿いながら原発事故による地域農業の被害等を概観する。

コメについては、前述のように管内の田村市では避難指示によって実質的に作付けが不可能になった地区が生じたこともあり、同市が行政判断として11、12年にわたり市全体の作付け自粛を決定した。これに伴う不耕作に加え、販売単価の下落により、11年度の米穀類の販売額は大きく減少した。

園芸では、いわゆる風評被害による野菜などの価格下落の回復がなかなか進んでいない。11年度よりも12年度の方が、価格下落の激しかった野菜の品目も少なくなかったのが実情だ。

適切な栽培管理を経て、後述のように徹底した検査態勢を取り安全安心であることを確認していることを是非、消費者に理解してもらいたいという生産者の願いは、強い。

また、しいたけ栽培では、特に原木栽培が極めて厳しい状況に追い込まれたままである。しいたけ栽培の中でも、菌床栽培は培養容器を温度・空調などを管理した室内で育て放射能の汚染被害は基本的に受けない。これに対し、原木栽培は「ほだ木」にしいたけの種菌(駒)を打ち込んで外

第1表 JAたむらの販売事業実績 (百万円)

| 項目 | 2010年度 | 11年度 | 12年度 | 割合 (単位:%) |
|---------|--------|-------|-------|--------------|
| 米穀類 | 838 | 537 | 819 | 26.0 |
| 園芸 | 1,637 | 1,091 | 995 | 31.6 |
| うち ピーマン | 602 | 308 | 184 | 5.8 |
| うち インゲン | 305 | 228 | 196 | 6.2 |
| うち トマト | 234 | 162 | 194 | 6.2 |
| うち 菌茸類 | 68 | 40 | 48 | 1.5 |
| うち 直売所 | 142 | 119 | 124 | 3.9 |
| 畜産 | 1,297 | 1,093 | 1,326 | 42.1 |
| うち 子牛 | 1,044 | 935 | 1,022 | 32.5 |
| 繭 | 9 | 8 | 8 | 0.2 |
| 合計 | 3,781 | 2,728 | 3,147 | 100.0 |

資料 JAたむらディスクロージャー誌等より作成

(注) 各項目は受託販売と買取販売の合計

部の自然状態で育てることが一般的だ。このため、原木栽培は拡散した放射性物質の降下を受けたことに伴い、出荷規制を受けることとなってしまった。また、全国的な主産地として有名な当地域のほど木生産も大きな打撃を被った。同様に、自然物の山菜類の出荷制限が一部長期化しており、収入面への打撃も小さくない。

畜産では、子牛の繁殖・育成が主となってきた。そのほか、酪農の生乳生産、和牛肥育なども盛んに行われており、畜産部会の会員数は670名超を数える。

農畜産振興機構の調べによれば、福島県の家畜市場における子牛（黒毛和種の雄・雌の平均）取引価格は、原発事故前において43万円以上だったのが、事故後に急落。成牛の出荷が一時停止され直後の11年8月には平均30万円台まで下落した。これを受け、同JA管内の子牛価格も同様に急落し、畜産農家の経営不安が高まった。その後、12年明けから回復をたどり、13年2月以降は平均47万円程度で推移しており、経営への安心も戻りつつある。

また、管内の子牛の繁殖・育成は、農家1戸当たり母牛4～5頭が平均経営規模であるが、原発事故後、受精・分娩率の急低下が生じた。原発事故以前は、母牛へ地元の牧草地で採取された自給飼料が給与されてきたが、原発事故後には購入飼料を用いることとなった。この変化が母牛の体調に影響を与えストレスになったのではないかと推測されている。分娩率の低下により販売収益が下がったことで、残念ながら一部繁殖農家では経営意欲の後退が見られた。

以上のような管内の営農状況において、原発事故による価格下落や不耕作、および不耕作によって得られなかった戸別所得保証の損失などによる損害が発生した。同JAの販売額も10年度から11年度は10億円以上減少した（以上、第1表）。

これに対し、JAはきめ細かい相談や説明を実施しながら、組合員農家からの委託に基づいて取りまとめをし、早期支払の賠償請求活動を行ってきた。

また、畜産などを中心にコストが増大する一方、販売が想定を下回り、かつ東電からの賠償支払が遅延して資金繰りがタイトになる組合員も出た。これに対し、希望者には購買代金の支払サイトの延長を行うとともに、営農再開を支援するため、借入する農家組合員の実質的な金利負担が無い農家経営安定資金「東日本大震災農業経営対策特別資金」等活用により対応した。

3 JAが農地除染の中心的役割を担う

管内の市町村が策定した広範な除染計画（管内であっても国の直轄事業は除く）のうち、田村市を中心に農地の除染事業については、同JAが多く携わることとなった。

すなわち、農地除染の詳細案の策定→個別農地の所有者の了解取り付け等→農地除染を適切に行い得る業者の選定・契約・発注→作業（草刈り・耕起・土壌改良）播種の進捗管理と完了後の検収などの一連の過程をしっかりと遂行する能力があるのは、JAにおいてほかにないという信頼感が事業委託のベースにある。

同JAによれば、これまでに受託した農地の除染面積は約2,097haで、12年度までに750haが終わり、13年度中に完了する予定である（第2表）。

第2表 JAたむらの受託した管内農地の除染（概数）（ha）

| | 除染計画面積 | 12年度実施 | 13年度予定 |
|-----|--------|--------|--------|
| 田 | 810 | 435 | 375 |
| 畑 | 662 | 152 | 510 |
| 牧草地 | 625 | 163 | 462 |
| 合計 | 2,097 | 750 | 1,347 |

資料 JAたむらの資料より作成

12年の旧緊急時避難準備区域などにおける試験栽培で放射性物質が検出されなかったこと、農地除染が進んだこともあり、田村市は13年のコメの作付けを放射性物質吸収抑制対策を徹底し管理計画を提出したうえで認めた。

これにより、実際に除染が完了した田に作付けをするか否かは、農家の判断に任された。田村市内の水田に、3年ぶりに青々とした稲苗の風にそよぐ風景が戻ったことは、安堵感を与える（写真1）。

しかし、前述のように作付時期には完全帰宅が一部地区で許可されておらず、避難場所から通勤しての耕作には多くの難しさがあること、2年間にわたり人々が住まいを離れ不耕作であったことで鳥獣害の拡大が深刻である実情があること、および後継者が地域を離れており十全の労力確保

が難しいことで、一部作付けを13年も断念する苦渋の決断をした組合員も少なくない。引き続き、完全な作付復帰には行政などの支援が必要だろう。



写真1 除染も終え3年ぶりに作付けされ生育順調な水田

4 徹底を期す放射性物質検査

コメと肉牛については、県など行政の管理のもと、JA等系統機関も全面的に連携・協力し、それぞれ放射性物質の「全量全袋検査」や「全頭検査」が行われている。

コメの全量全袋検査においては、行政、JAおよび系統外の業者も加わった地域における「たむらの恵み安全対策協議会（事務局：JAたむら）」のもと、管内では3か所に測定施設を設置し、12年9月以降35万3千袋超の検査を行った（13年6月25日現在）。

第3表 JAたむらの管内のコメの全袋全量検査の結果

| | 25未満 ベクレル/kg | 25～50 ベクレル/kg | 51～75 ベクレル/kg | 76～100 ベクレル/kg | 100 ベクレル/kg超 | 合計 |
|--------|-----------------|------------------|------------------|-------------------|-----------------|---------|
| 検査点数 | 352,957 | 330 | 23 | 0 | 3 | 353,313 |
| 割合 (%) | 99.899 | 0.093 | 0.007 | 0.000 | 0.001 | 100.0 |

資料 ふくしまの恵み安全対策協議会HPのデータより作成

(注) 12年8月から13年6月のスクリーニング検査と詳細検査の結果の合算

その検査結果は、99.9%が検出限界値(25Bq未満)以下であった(第3表)。これは、放射能移行抑制の効果が実証されているカリ系肥料の施肥などの効果であると言えよう。

また、野菜や果実などについては、県等が行う「緊急時モニタリング検査」のもとでのサンプル検査が行われているが、そのほかに福島県下JAでは市場などへ出荷するにあたり、JAなどに設置された検査機器によって放射性物質の自主検査を受けてもらっている。



写真2 測定室に設置された放射能測定機器

特に同JAでは、「全品目・全圃場・全作型」と称される形で自主検査の徹底をはかっている。

すなわち、各農家組合員には、栽培した各々の「作物品目」が出荷時期になると、「全ての圃場」ごとに採取し、検体となる作物をJAの本支店・営農生活事業所・直売所へ持ちこんでもらう。それを同JA本店に付設した測定室へ収集する。

測定室には4台の測定機器(NaIシンチレーションスペクトロメータ)が装備されている。検査担当者は、管内各所から収集された作物をマニュアルに沿って一つずつ細かく丁寧に砕き、検査器に入れて測定し、結果を記録していく。通常は1日に40～50前後の検査であるが、夏場の野菜の出荷時期には1日に100以上の検体を測定する忙しさである(写真2)。

さらに、「作型(さくがた)」と言われる、栽培方法や技術の工夫により収穫期間が通常に比べ延長・長期になった場合などは、念のために、出荷開始前に加え、収穫期間の中間など複数回にわたり検査を受けるように指導している。

この測定結果は、JAのホームページに原則毎日掲示され、誰もがみられるようになっている。

なお、JAが行った野菜等の自主検査では、放射性物質は検出されていない(検出限界値20Bq/kg)。

5 地域農業の再生へ注力

同JAは、10年ほど前から「農家応援団事業」というネーミングで、農家組合員が行う施設整備や農業資材調達への助成を行ってきた。この事業を原発事故後、営農再開など助成範囲をひろげ、

金額的にも2,000万円増額し、総額5,000万円規模で地域農業振興をはかる営農支援を行っている。

原発事故後、放射性物質に関する影響についての情報が交錯し不安が高まったことを受け、同JAはまず健康・医学面を含めた一般的・広範な知識を提供する勉強会を、専門家を招き数回にわたり開催した。この後、今度は生産部会や地区ごとに、農作物の栽培に関して放射性物質の移行抑制をはかるためのカリ系肥料の施肥やゼオライトの施用を進める勉強会も開催した。

また、葉たばこは需要縮小のもとで従来から転作の必要性が認識されてきたが、原発事故を契機に葉たばこの栽培が原発事故直後の11年は完全休作となった。12年は栽培が再開されたが、同JAは葉たばこから野菜など他作物への転換を希望する農家への指導を進めた。営農関係の職員などが、個別に200戸を超す組合員を何回も訪問・説明して回った後、野菜への転作希望者にはピーマン、インゲン、トマトなど品目ごとに管内の先進農家への現場見学会を設定。さらに栽培の指導会を開いた。この結果、多くの転作農家が現れ、例えばピーマンでは60名程度、栽培農家が増えた。

畜産農家は、地元で採草した自給粗飼料を給与することが多かったが、放射能リスクを回避するため、同JAが先導して購入粗飼料への全面切り替えを行った。また、全頭検査などの関係もあり牛の出荷する時期が後ろ倒しになり滞留して、畜舎が手狭になった畜産農家には、同JAが牛の一時預け先の斡旋をはかった。その委託頭数は延べ100頭超にのぼった。

風評被害と販売促進への対策として、同JAは、独自にパンフレットを作成し、大田市場など首都



写真3 品揃え豊富な「ふあせるたむら」の店内

圏の卸売市場を数多く訪問し、前述の農地除染の実施、放射性物質の移行抑制対策、徹底した放射性物質検査態勢などを説明してきた。11年の首都圏の卸売市場への訪問回数は13回を数えるとともに、量販店などでの試食会は9か所で開催し、販売促進活動を展開してきた。

また、同JAの直売所「ふあせるたむら」は、地元農産物を主としながら、それに加え全国のJAと提携し、全国各地から旬の農作物が品揃えされていることも

魅力の一つとなってきた(写真3)。

原発事故後は、その調達ネットワークが活用された。また、地域の人々を元気にするような趣向をこらしたイベントを毎月開催し、買い物をしてもらう工夫を行い、顧客を集めてきた。13年度は原発事故前の10年度を上回る販売額を目指している。

以上のような農地の除染、放射性物質の移行抑制の栽培管理、徹底した放射能検査態勢の構築、および卸売市場などへの説明・販売促進対策を行っているにもかかわらず、いわゆる「風評被害」が軽減されている実感は乏しいという。先行きの不透明感は依然強い。

福島県は、TVコマーシャルを始めるなど、風評被害対策を講じている。安全情報の提供、棄損したイメージの改善は重要な要素であるが、安全性確認を前提に政府が先頭にたって学校給食を含む公共施設での福島県産農産物の利用拡大など、実効性のある風評被害対策を進めることも必要ではないか。

また、管内全域で完全帰宅が可能となる避難指示の解消が視野に入ってきている。しかし、住民と地域が被った痛手は大きい。今後も、農林業をはじめとする産業の再生や住民の再定住のための地域の活性化、地域の人々の心身のケア相談や医療検査態勢の充実などの原発事故被害への支援対策が多面的かつ継続的に行われることが求められる。

(わたなべ のぶとも)